平成30年度の防衛力整備

平成30 (2018) 年度は、防衛大綱に基づく中 期防最終年度として、統合機動防衛力の構築に向 け、防衛力整備を着実に行う。

その際、周辺海空域における安全確保、島嶼部 に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対 応などを引き続き重視するとともに、技術優越の

図表Ⅱ-2-3-1 平成30年度防衛力整備の主要事業

区分	主要事業	
各種事態に おける実効的 な抑止及び対 処	周辺海空域における安全確保	●滞空型無人機(グローバルホーク)の取得、●スタンド・オフ・ミサイルの導入、●新型護衛艦の建造、●潜水艦の建造、● 新早期警戒機(E-2D)の取得など
	島嶼部に対する 攻撃への対応	●戦闘機 (F-35A) の取得、●三沢基地にF-35A飛行隊を新編●島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術の研究、●島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術の研究●新空中給油・輸送機 (KC-46A) の取得、●03式中距離地対空誘導弾(改) の取得、●12式地対艦誘導弾(改) 及び哨戒機用新空対艦誘導弾の開発、●ティルト・ローター機 (V-22) の取得、●輸送機 (C-2) の取得、●16式機動戦闘車の取得、●南西警備部隊に係る整備 など
	弾道ミサイル攻撃 への対応	●陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の導入、●SM-3ブロックⅡA及びSM-3ブロックⅠBの取得、次期警戒機管制レーダ装置の開発 など
	宇宙空間に おける対応	●宇宙状況監視に係る取組、●衛星通信の利用、●商用画像衛星・気象衛星情報の利用 など
	サイバー空間に おける対応	●サイバー空間上の脅威に関する情報の収集・分析体制の強化、●防衛省・自衛隊に対するサイバー攻撃の分析・解析体制の強化、●機関等に対するサイバー攻撃への対処体制の強化など
	大規模災害 などへの対応	●災害対処拠点となる駐屯地・基地などの機能維持・強化、● 大規模・特殊災害などに対応する訓練などの実施 など
	情報機能の強化	●防衛駐在官制度の充実、●情報収集・分析能力の強化 など
アジア太平洋地域の安定化及びグローバルな安全保障環境の改善		●アジア太平洋地域の安定化に向け、二国間・多国間の協力関係を強化し、訓練・演習などの各種活動を適時・適切に実施するとともに、グローバルな安全保障上の課題などに適切に対応するため、国際協力活動などをより積極的に実施
日米同盟の強化		●米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄県を始めとする地元の負担 軽減を図るため、在日米軍の兵力態勢の見直しなどについて の具体的措置を着実に実施
人事教育に関する施策		●国防を担う優秀な人材(自衛官、予備自衛官など)を確保するとともに、精強性向上を図る観点から、募集、再就職、予備自衛官などの充足向上その他必要な施策について総合的に検討を行い、その適正な実施を図るとともに、女性の活躍を支えるための施策を推進
効率化への取組		●装備品取得の全般にわたり、更なる合理化・効率化を図るため、各種取組みを推進させ、約2,040億円の縮減を図る
防衛装備・技術政策への取組		 ●防衛技術戦略を踏まえた研究開発の充実や安全保障技術研究推進制度(ファンディング制度)の拡充など、戦略的な取組等を推進 ●プロジェクト管理重点対象装備品などの取得プログラムを着実に推進するとともに、統合運用・ファミリー化を考慮した取組を実施 ●各国との協力案件の進捗を踏まえ、相手国のニーズなどの情報収集、維持整備への支援を含めたパッケージでの協力、情報発信などを通じて、官民一体で効果的な防衛装備・技術協力を推進する態勢を強化 ●中小企業などの優れた技術力を発掘・活用するとともに、サプライチェーンの実態をきめ細かく把握するなど、基盤の維持・強化のための施策を推進
その他(編成・機構定員関連事業)		●奄美大島及び宮古島における部隊配置 ●機動師団・旅団(第 6師団、第11旅団) への改編 など



スタンド・オフ・ミサイル (JSM) (イメージ)



30年度護衛艦 (3,900トン)



島嶼防衛用高速滑空弾の 要素技術の研究 (イメージ)



島嶼防衛用新対艦誘導弾の 要素技術の研究 (イメージ)





SM-3ブロック II A

確保、防衛生産・技術基盤の維持・強化などを踏 まえ、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備 を着実に推進することとしている。

また、格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、 わが国の他の諸施策との調和を図りつつ、長期契 約による取組などを通じて、一層の効率化・合理 化を徹底する。

18 (平成30) 年6月には米朝首脳会談が開催さ れたが、わが国としては、その結果も踏まえ、引 き続き、国際社会が一致団結して、北朝鮮による 全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサ イルの、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方 法での廃棄に向けて努力していくことが重要であ り、今後の北朝鮮による具体的な行動をしっかり と見極めていくことが必要であると考えている。 このような中、国民の生命・財産を守ることを責 務とする防衛省としては、いかなる事態や状況に も対応し得るよう、万全の備えをすることは当然 であり、平成30年度予算に計上しているイージ ス・アショアの導入に向けた取組などの各種事業 を引き続き進めていく考えである。

Q参照 図表 II -2-3-1 (平成30年度防衛力整備の主要事業)

解 説 スタンド・オフ・ミサイルの導入について

スタンド・オフ・ミサイルは、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、自衛隊員の安全を確保しつ つ、わが国を有効に防衛するために導入するものです。

諸外国における軍事技術の著しい進展により、レーダーの覆域や対空火器の射程が飛躍的に拡大した 結果、現状では、自衛隊の航空機は、これらの脅威の及ぶ範囲内に入って対応せざるを得なくなっていま す。スタンド・オフ・ミサイルの導入によって、このような脅威の及ぶ範囲の外からの対処が可能とな ります。この結果、隊員の安全を確保しつつ、侵攻部隊に対処することが可能となります。

このように隊員の安全を確保しつつ、わが国の防衛を全うするために不可欠なスタンド・オフ・ミサ イルは、あくまでも相手から武力攻撃を受けたときに、これを排除するために必要なものであり、自衛の ための必要最小限度の装備品です。